

日本臨床耳鼻咽喉科医会並びに東京都耳鼻咽喉科医会入会のご案内

日本耳鼻咽喉科学会東京都地方部会部会長 加我君孝
東京都耳鼻咽喉科医会会長 河合 真

わが国の臨床各科において、学会は主に学問的分野、医会は主に臨床的分野を守備範囲とし、両者が役割分担と連携を保ちながら活動しています。しかし、耳鼻咽喉科においては、以前の医会が全国組織ではなかった為に不均衡が生じ、ほとんど全ての業務を学会が担ってききました。この不均衡是正のため、日本耳鼻咽喉科学会（日耳鼻と略します）の主導により、令和2年4月、新たに一般社団法人日本臨床耳鼻咽喉科医会（臨床耳鼻科医会と略します）が設立されました。今迄医会がなかった道府県にも医会が設けられ、全都道府県の医会を統括する上部組織として臨床耳鼻科医会が設立されたのです。本会は臨床に携わる全ての実地医家のための会であり、今迄は日耳鼻が行ってきた業務の内、保険医療、学校保健、医事問題、福祉医療、地域医療などの分野は、医会主体あるいは両者合同で業務を遂行していくこととなります。

臨床耳鼻科医会設立に際し、今迄医会がなかった道府県では、各地方部会が主体となって医会を設立しました。そのため開業医だけでなく多くの勤務医が各道府県医会と臨床耳鼻科医会の会員となり、各地で開業医と勤務医が協力して学会と医会の活動を行うようになりました。一方、東京都においては、50年以上医会活動を行ってきた開業医主体の東京都耳鼻咽喉科医会（都耳鼻と略します）の会員をそのまま臨床耳鼻科医会に登録したため、臨床耳鼻科医会にも都耳鼻にも病院勤務医の会員がほとんど登録されておらず、全国的に見て特異な存在となっております。臨床耳鼻科医会に入会するには日耳鼻会員そして各都道府県医会の会員であることが条件となっています。日耳鼻と臨床耳鼻科医会は理事の相互乗り入れや合同会議の開催などを通じて、お互いに協力しながら耳鼻咽喉科全体としての活動を行うことになったため、東京都においても地方部会と都耳鼻の間で役割分担と連携の見直しを図る必要性が生じました。以上の経緯を踏まえて、今回東京都でも病院勤務医の先生方に臨床耳鼻科医会と都耳鼻への参加をお願いすることになりました。

臨床耳鼻科医会には勤務医部が設けられましたが、都耳鼻でも勤務医を受け入れるため会則改定を行い、勤務医部を新設するとともに、病院勤務医を対象とした会員種別であるC会員を新設し、会費は最小限に設定させて頂きました。

別紙に記載した臨床耳鼻科医会と都耳鼻の活動内容をご理解頂いた上で、是非この機会に両組織へのご入会手続きをして頂けますようお願い申し上げます。勤務医と開業医が手を携えて山積する諸問題を解決させ、耳鼻咽喉科医にとって明るい未来が開けることを希望しております。